

平成15年度 公共事業再評価調書（引欠川統合河川整備事業）

（事業着手後10年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化）

評価確定日	平成15年 月 日
所管部課名	建設交通部 河川課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点				
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果					
[河川名] 一級河川 ひっかけがわ 引欠川 [所在地] 大館市 大子内	[事業の目的] 流下能力不足の断面を確保し、浸水被害の解消を図る。 [総合計画上の位置付け] あきた21総合計画の中で、快適で安全な生活を実現するため、災害に強い県土づくりを目指し、河川改修等の推進が位置づけられている。 [事業の内容] ○延長 11.971km ○築堤 22.243km ○護岸工 7,482m ² ○橋梁 6橋 ○事業費 35.2億円 うち用地費 7.0億円 ○事業期間 S37～H27年 ○計画高水流量 430m ³ /sec	[事業の経緯] S37 事業採択 S37 用地着手 S39 工事着手 H27 完成予定 [進捗状況] 当初全体事業費：34億円 （内用地費6.9億円） 見直し事業費：35.2億円 （内用地費7.0億円） 投資事業費（H14末）：32.6億円 （内用地費6.9億円） 進捗率：92.6% （内用地100.0%） [長期継続の理由] 河川事業全体の予算的制約により期間を要している。	[社会経済情勢の変化] ○災害発生時の影響（想定氾濫区域内） ①浸水戸数：16戸 ②農地冠水面積：187ha ○過去の災害実績 昭和38年8月豪雨災害 ①最大浸水戸数：61戸 ②最大農地冠水面積：110ha *）米代川本川の氾濫も含む ○災害発生時の危険度 改修目標流量に対する現況流下能力の割合：70%。 [地域の状況] ①地域開発の状況：地域開発はされていない。 ②地域の協力体制：用地買収等は概成しており特に問題はない。 ③関連事業との整合性の変化：関連事業無し ④地域の事業に対する社会的評価：築堤は概成されているが、一部堀のこし区間があり、治水安全度の向上を要望されている。 [環境対策] ・河道掘削の際には、みお筋部はできるだけ手をかけないようにし、現状の瀬や淵、礫床環境の保全に配慮する。	[整備効果] 築堤が概成されており浸水被害は軽減されている。 [費用の変化] 工事単価アップにより全体事業費が増加している。 [効果の変化] 人口が若干増加している。 [費用対効果] <table border="1"> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00</td> </tr> </table>	再評価時	1.11	採択基準	1.00	[事業進捗の見込み] 下流の河積狭小部から順次掘り残し区間を実施し、H27目標に一連区間の完成を目指し、治水安全度の向上を図る。 3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点 [コスト縮減の可能性] 建設副産物（土砂、コンクリート殻）の発生量の低減化、現場内での積極的な再利用、他事業との連携などを図り、コスト縮減に努める。 [代替案立案の可能性] 代替案立案の必要性は生じていない。
再評価時	1.11								
採択基準	1.00								
再評価の結果		対応方針（案）及びその理由			公共事業評価専門委員会の意見				
継続中止		[対応方針（案）] 計画どおり、平成27年度の完成を図る。 [理由] 築堤先行型で事業を実施しており一部区間の掘り残しや取水施設等の改築が残っているため、河川改修の効果が十分に発現できていない区間があり、効果を発現するためにも早急に改修を実施する必要がある。 費用対効果が1.0を越え、本河川改修事業が、経済的に妥当であると判断できる。							